

## 小木棒の手の身体技法

石井 浩一<sup>1)</sup>

Physical technique of *bō-no-te* (ritual pole dance) at ogi district

Hirokazu Ishii<sup>1)</sup>

Key words : *bō-no-te* (ritual pole dance), physical technique, mu-ni school

キーワード：棒の手、身体技法、無二流

### 緒 言

愛知県境に接する岐阜県多治見市諏訪町小木地区、山間地に開けた狭い盆地に36戸が点在する。この辺境の小さな集落に「棒の手」という民族スポーツが伝承されている。小木の棒の手は「無二流」と称し、毎年10月第3日曜日に諏訪神社の祭礼として奉納されている。棒の手という名称の発生年代は不明であるが、棒の手の「手」とは、例えば「四十八手」に見られるように、「技」といった意味合いである。一般には「棒術」を連想するとわかりやすいであろう。

従来、小木の棒の手は、寿永3年(1184)、近江国粟津で敗死した木曾義仲の家臣今井四郎兼平が一族と共にこの地に移住し、武技として農民に伝えられたものが、いつしか芸能化して今日に至ったと説明されてきた。しかし、これは棒の手の起源を歴史上の武士に結びつけて権威付けをしようとする短絡的発想であって、何ら史料の根拠はない。また、小木地区所蔵資料の消失という不幸もあって、小木の棒の手に関する研究は閉ざされたままであった。

そこで本研究では、小木と同じく無二流を伝える尾張旭の資料を援用し、身体技法の文化的意味を探ろうとするものである。なお、身体技法の用語で、すでにエスノ・サイエンスが獲得しているものは〈 〉で括り、一方、スポーツ科学で用いられ、かつ筆者が最も妥当と判断した用語を〈 〉とした。

### 1. 無二流と修験道

棒の手の分布は、尾張と三河の国境を中心として広範囲にわたり、1989年の調査では60ヶ所・16流派が確

認されている<sup>1)</sup>。このうち、無二流を伝承するのは小木と尾張旭の旧新居地区・本地原地区のみであり、諸流派の中でも最も修験道色が濃いとされるのが、無二流である。

修験道は日本古来の山岳信仰が、仏教・道教・シャーマニズムや神道の影響のもとに、平安時代末頃になって一定の宗教体系を形作ったものである。この宗教は、修験者、山伏と呼ばれる宗教者の山岳修行とその験力による呪術宗教的な活動を中核としている。そして、こうした活動を行うための独自の組織や儀礼、さらにその修行や超自然力を意味づける思想が作られていった。また修験道は、その呪術宗教的な活動を通して庶民の宗教生活に深く関わったことから、民間の祭、芸能などに大きな影響を及ぼしている<sup>2)</sup>。棒の手および類似の民俗芸能は全国各地で見られ(表1)、その内のいくつかには明らかに修験道文化の残存が確認されるのである<sup>3)</sup>。

従来無二流では、その始祖を寛文年間(1661-73)の山伏大覚印大徳として、棒の手の伝承に山伏が関与していたと伝えられてきた。しかし、秘密裏にされてきた「家頭」の存在および家頭の継承による「家頭古伝」が解明され、棒の手の起源が、康安元年(1361)、新居村に移住して此の地を開拓した、水野又太郎良春(無二と称した)とその一族を始めとする修験者(古代家)たちに求められることが明らかになった。

さらに、水野良春は南北朝時代(1336-92)の金峰山寺の執行である宗信法印(吉水院真遍)の配下であったことが確認されている。このような郷土研究者の地道なフィールドワークによって、無二流の身体技法が中世の山伏修験の呪術に胚胎していることがかなり明白になってきた<sup>4)</sup>。そこで、今日明らかにされて

1) 愛媛大学教育学部  
〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

1. Faculty of Education, Ehime University,  
Bunkyo-cho, 3, Matsuyama-shi, Ehime, 〒790-8577,  
Japan

いる無二流の歴史から本研究のテーマ、すなわち身体 技法に関する部分を抽出して、変容を追うことにした

表1 棒の手及び類似の芸能一覧

都道府県	名 称 (流 派)	実 修 地
岐阜県	小木棒の手 (無二流)	多治見市諏訪町小木地区
愛知県 (尾張)	尾張旭市の棒の手 (無二流)	尾張旭市旧新居地区・本地原地区
	〃 (東軍流)	尾張旭市旧印場地区北部
	〃 (直心我流)	〃
	〃 (検藤流)	尾張旭市旧稲葉地区
	〃 (直師夢想東軍流)	尾張旭市旧印場地区南部
	本地の棒の手 (起倒流)	瀬戸市旧幡山地区本地
	守山の棒の手 (検藤流)	名古屋市守山区大森
	〃 (源氏天流)	名古屋市守山区川
	〃 (検藤流)	〃
	猪高町「鷹羽検藤流棒の手」 (鷹羽検藤流)	名古屋市名東区猪高町
	鍋屋上野町「源氏天流棒の手」 (源氏天流)	名古屋市千種区赤坂町
	中根町「見当流棒の手」 (見当流)	名古屋市瑞穂区中根町
	善進町「真影流棒の手」 (真影流)	名古屋市港区善進町
	桜の棒の手 (神影流)	名古屋市南区西桜町
	小木田の棒の手 (源氏天流)	春日井市小木田町
	木附の棒の手 (検藤流)	春日井市木附町
	玉野の棒の手 (真蔭流)	春日井市玉野町
	野口の棒の手 (源氏天流)	小牧市野口
	安良の棒の手 (真影流)	江南市安良
	境の棒の手 (渚流)	海部郡弥富町大字境
	長久手の棒の手 (起倒流)	愛知県長久手町上郷
	〃 (見当流)	愛知県長久手町上郷・岩作・長湫
	〃 (鷹羽検藤流)	〃
	〃 (藤巻検藤流)	愛知県長久手町岩作
	折戸の棒の手 (見当流)	愛知県日進町折戸
	〃 (起倒流)	〃
	諸輪の棒の手 (見当高羽流)	愛知県東郷町諸輪
	〃 (関生高羽検当藤巻流)	〃
	上高根の棒の手 (夢想流)	豊明市杏掛町上高根
	内海北脇の棒の手	知多郡南知多町内海北脇
	内海馬場の棒の手	知多郡南知多町馬場
愛知県 (三河)	拳母の棒の手 (鍛田流)	豊田市宮口町

都道府県	名称(流派)	実修地
愛知県(三河)	猿投の棒の手(鎌田流)	豊田市四郷町(天道)・上原町・藤沢町 押沢町・松嶺町・山中町
	〃(藤巻検藤流)	豊田市四郷町(下古屋)
	〃(見当流)	豊田市井上町
	〃(起倒流)	豊田市伊保町・中切町
	〃(鷹羽検藤流)	豊田市田穂町
	松平の棒の手(起倒流)	豊田市松平地区
	藤岡町の棒の手(見当流)	西加茂郡藤岡町北一色・飯野
	〃(鎌田流)	西加茂郡藤岡町木瀬
	〃(検藤流)	西加茂郡藤岡町御作
	〃(藤巻検藤流)	西加茂郡藤岡町迫
	足助町の棒の手(見当流)	東加茂郡足助町近岡
	〃(鎌田流)	東加茂郡足助町五反田
	旭町の棒の手(起倒流)	東加茂郡旭町大坪
	〃(藤巻検藤流)	東加茂郡旭町杉本
	〃(見当流)	東加茂郡旭町押井
	桜井町の棒の手(式部流)	安城市桜井町
	田貫の棒の手(鎌田流)	西尾市田貫町
	貝津田諏訪社棒の手(起倒流)	北設楽郡設楽町西納庫
岩手県	岩崎剣舞ほか	和賀郡和賀町岩崎ほか
	川西念仏剣舞ほか	胆沢郡衣川村川西ほか
宮城県	川前剣舞ほか	宮城県宮城町芋沢川前ほか
	根白石剣舞	泉市根白石
茨城県	祭頭祭	鹿島郡鹿島町(鹿島神宮)
東京都	鳳凰の舞	西多摩郡日の出町平井(春日神社)
新潟県	仮山伏の棒使い	中頸郡妙高村(関山神社)
石川県	獅子舞の棒振り	金沢市・鹿島郡能登島町向田
福井県	佐伎治神社七年祭り太刀振り	大飯郡高浜町(佐伎治神社)
長野県	悪魔っ払い	飯山市中谷(富倉神社)
岐阜県	蛭川の杵振踊り	恵那郡蛭川町中切
滋賀県	長刀踊り	守山市幸津川町(下新川神社)ほか
京都府	太刀振り	綾部郡中筋町(烏万神社)ほか
大阪府	棒打ち合戦(住吉大社御田植祭)	大阪市住吉区(住吉大社)
和歌山県	平治川の長刀踊り	東牟婁郡本宮町平治川
岡山県	太刀踊り	邑久郡牛窓町綾浦
広島県	法楽踊り	因島市椋浦および外浦

都道府県	名称(流派)	実修地
愛媛県	花とりおどり	南宇和郡一本松町増田(安養寺)ほか
高知県	棒踊り	香美郡香我美町山北(浅上王子宮)ほか
	太刀踊り	高岡郡佐川町四つ白(仁井田神社)ほか
	花取踊り	高岡郡窪川町(山の神)ほか
福岡県	川崎の杖楽	田川郡川崎町田原(正八幡神社)
熊本県	人吉市の棒踊り(大塚)ほか	人吉市大塚町ほか
大分県	風流・杖踊りほか	大野郡野津町西神野(熊野神社)
宮崎県	棒踊り	西諸県郡高原町ほか
鹿児島県	棒踊り(新田神社の御田植祭りに伴う芸能) ほか	川内市宮内町(新田神社)ほか
沖縄県	棒踊り	今帰仁村今泊(沖縄本島)
	三尺棒踊り	城辺町新里(宮古島)
	祖納棒踊り	竹富町(西表島)

※ 【尾張旭市誌・文化財編】より作成

## 2. 無二流身体技法の変容

### 1) 初代亮風兼政時代

無二流が成立するのは、近世に入ってからである。亮風兼政は、古代家とも称された松木家の後を継ぎ、修験者となる。帰村した亮風兼政は、大覚院と称し、棒の手の再編に取りかかる。中断していた「治均式」の復活と維持が彼の課題であった。また、戦技的棒術の改編も彼の課題であった。戦技的技法が農民の間に伝承されることは、武家政権の認めるところではないからである。彼は在来呪術のなかに戦技的技法を型として編集し、舞型を完成しようとした。

戦技的技法とは、要するに棒で打つか突くかである。現在、〈打三法〉〈突三法〉として伝承されているものが攻撃技法に当たる。〈打三法〉は〈本打・腹打・地打(足を打つ)〉であり、〈突三法〉は〈喉突・背突・足突〉である。これらは、身体の弱い部位や防具のない部位を打ったり突いたりする技法といえる。

防御技法としては、打に対し〈上入身・横入身・下入身〉、突に対しては〈立陣・立取・繰出〉である。打に対する〈入身三態〉は、〈水引三態〉と称される最も素朴な舞型と同じで、〈打三法〉の〈キメ〉とも同じである。要するに、修験者の舞型と戦技的技法が同じであったことが、兼政がめざした舞型の完成を容易にしたのである。また、構えの形は、蔵王権現にあやかるとして、前に出ている足を伸ばし、後ろになる足を曲げるという形に統一した<sup>5)</sup>。したがって、棒の先は相手より遠くなる。さらに、動作を起こす際に

は、〈すり足〉を禁じ、力強く大地を踏みつける反問を採用した。左右の足を上下させて足踏みをすると同時に、用具を持っていない左の掌を手首のところで一回廻す動作である。これは、相手に怪我をさせず、自分も怪我をしない呪法であるとされている。これを〈一丸爾〉と称した。

《掛け声》についても、宗教的な意味を持たせた。「イー」は、作法のかなめをなし、威儀を正せとの意味を持ち、この声では動作を起こさない。「ヤー」はいわゆる矢声で、動作に移る意味である。「トー」は、ときの声であると称し、〈キメ〉の時に用いる。「イー・ヤー・トー」の三つを〈三気気合〉と称し、その由来を「釈迦尊像絵詞伝」の中の三つに結びつけ、仏教的な説明も加えられている<sup>6)</sup>。

「ヤッ・コーレハ」は、もとは「ヤッ・コーリヤ」で、最終演技の一つ前の《掛け声》である。「ナーン」と「ナアント」は、演技の終了に使われ、もとは「ナム」または「ナムドー」であった。「南無」または「南無オミドー」の転化で、念仏の「南無阿弥陀仏」が掛け声化したものにほかならない。仏身自衛棒と称し、みだりに人を殺傷するものでないと説いたところに由来する。

このように改編されると、人の目には宗教的意味を持たせた舞型としか移らない。かくして兼政は、棒を振りあるいは打ち合わせることによって、邪悪やケガレを払う26手から成る〈きよめ棒〉と称する舞棒を完成させた。先に〈水引三態〉を改称した〈基幹水引〉

の〈上入身・横入身・下入身〉を〈天人地三法の出合型〉と称して、基本の構えとした。演技の終了を意味する〈留型〉には〈入身留・突留・入身大留・大留・腹留〉があり、〈出合い〉と〈留〉の間を、先の26手でつないで一連の舞とされた。

## 2) 二代大徳政良時代

初代兼政の子が大徳で、彼の手で〈四十八手法〉が定められ、〈占棒〉や〈巡回棒〉が始まった。この型の完成の結果、これをつなぐ種々の振り付けが生まれ、演技は多様化した。東西南北4つの村組が競い合う様になり、演技の種類が増えると共に、組特有のものさえ生まれる。これが定型化して一連の演技が固定していく。ただし、〈四十八手法〉に基づくとはいえ、その組み合わせは変えてもよく、継承者に常に工夫の余地が残されている。

演技の多様化を促したものに〈占棒〉がある。当時、棒の手に使用された道具は、棒と太刀と称される木太刀の二つである。〈棒合〉と称する棒対棒、〈棒太刀〉と呼ぶ棒対太刀、〈太刀合〉と言う太刀対太刀、の3種に分けられる。太刀合は比較的早く消滅する。占棒は、棒合四組・棒太刀四組が東西に分かれ、〈基幹水引〉で演技を開始して所定の〈留〉で終了する。留は引き分けとなるか、一方が勝つことになっている。この勝負で吉凶を占う。引き分けは平年並みを意味する。多度権現祭の際、宮の舞などと称する舞棒の後に、家頭と氏子総代の指揮によって行われた。占いの対象となるのは、年間の天候・雨量・大風の有無・米の収穫量・麦の収穫量・米麦以外の作物の収穫量・流行病の有無および年間収入の8種類である。占う種類の順序は氏子総代が決め、出演者や出演順、東西の割当ては家頭が定める。どの占棒を誰が演じるのかは、前もって知らされていない。東が勝てば吉とされていたらしい。自分の出演したものが凶でないようにするため、どちらから出ても吉となるように演技に工夫を凝らし出場したようである。この占棒は、後に法印家のもとに集まる棒下と呼ばれた村々に広まったという。占棒は勝敗を争うかたちで演技が展開されるため、舞といわず「仕合」とも称されたという。占棒が占卜機能を喪失するのは元禄～文政年間にかけてである。

占棒の他に呪術的な家巡回が始まる。五穀豊饒は神前で祈られるが、家内安全、無病息災などはそれぞれの家で祈られるようになる。これによって、呪術的効果が高まるような印象を与える。祭礼に使用する棒は神のよりしろであるから、「心の封紙」と称し、小さくたたんだ紙で巻かれる。棒に神を迎え、家々を巡回

する。

以上のように、大徳政良の時代には、父兼政当時のものに、さらに工夫が凝らされ、祭礼などの行事のなかに呪術性を付与して、無二流棒の手としての演技が定着する。同時に、占棒・家巡回などが加わり、農民にとって親しみやすい無二流が展開する。

## 3) 三代以後の時代

兼政以後の法印家は、祭事などを通じて村と結びつき、自らの小信仰圏を維持するのみならず、拡大し、智見院全想法印政勝の時代に最盛期を迎える。この頃には、修験道は村に深く根をおろし、例えば、若者組の組入りに当たって、それぞれの集落の場合とは別に、「小打式」と称する無二流の入門儀礼が行われている。これは、峰中修行の際の修験道儀礼がそのまま転用されている。

また、若者のうち主だった者を集めて、天道社で行う棒の手の練習を「月六齋」と称した。最初は毎月3と6の日の夜間に実施されたが、農業との関係から後に改められた。さらに、四十八手法にある型の名称は覚えにくいということで、攻撃と防御を一つのセットにした名称に改め、村人に布告した。

## 4) 近代

明治5年(1872)、明治政府が発した修験道禁止令は、無二流とその指導に当たってきた法印家を根底からゆさぶることになる。無二流の場合は、氏神が権現であり、仏教色の強い修験者が指導者であったために、神仏分離と修験道禁止の波を真正面からかぶらざるをえなくなった。明治に入って、しばらくは祭礼が実施されず、棒の手の演技も見られなかった。尾張旭の無二流は命脈を保ったが、演技の内容は大きく変化した。棒の手に修験者が関与できなくなったからである<sup>21)</sup>。

この結果、すべての行事は農民の手で運営され、呪術性が薄くなっていく。いわゆる「キレモノ」と称される槍・長刀・鎌(長柄鎌および手鎌)・剣(真剣)・鎖鎌などや、十手・鍋蓋・法螺貝・櫛などの道具類が使用されるようになるとともに、従来の演目になかった演技も登場し、いわゆる「花棒」の時代となる。花棒化の傾向はすでに幕末からあったが、このころは従来の演技の演出が変化する程度であった。明治以後は新規に振り付けられた「キレモノ」の演技が開始されたため、伝統的身体技法と区別する意味で、演技の名称には、「手鎌対槍」というように、使用する用具の名称と同一の場合が多い。花棒の演技に「キレモノ」が登場したことは、それまで棒や木太刀のみで

あった棒の手の演技に、緊迫感をもたらした。これが大衆に受け、明治以後は花棒の全盛期ともいえるような状態になったのである。

### 3. 身体技法の現在

では、小木に現在伝承されている棒の手の身体技法とは如何なるものか。小木では10月1日に、「棒出し」と言って、一年間公民館に保管しておいた棒および「キレモノ」を出すところから、その年の棒の手の準備が始まる。練習は、祭礼当日迄の毎晩7時～8時が子供、8時～9時半が成人で、長老指導の元に反復練習を行う。誰がどの演目を奉納するかは、習熟度に応じて長老が決め、「花棒仕組帳」を作成する<sup>8)</sup>。

祭礼当日は、各自、鉢巻き・紺の半纏・胸当て(カザキリ)・たすき・角帯・手甲・カルサン・黒足袋・草履の正装に身を包み、「棒元」に集合する。「棒元」とは、棒の手奉納前夜から当日迄棒を保管し、奉納当日は清めの塩水を用意する「ヤド」のことである。清めの後、「棒元」において棒の手の演技を一組だけ行い、かつての馬の塔(オマント)を模倣した花馬<sup>9)</sup>を中心に行列を組み、諏訪神社に向かう。一同到着した後、社頭の儀が行われ、社前広場で棒の手が奉納される。奉納される棒の手の演目は、棒合・花棒・棒太刀・槍鍋蓋・權真剣・長刀真剣・槍真剣・三人槍・傘真剣である(写真1～9)。重複して行われる棒もあるので、実際の演技数はもっと多くなる。

演技に先立って、白紙を巻き付けた棒を2本、人形に組んで社前広場中央に置く。これは、修験道の「治均式」に由来するもので、修験道儀礼が供養行事に転化したものである。近世では、多度神社の祭の主要な位置を占めた。砂を盛り、二本の棒を組み、「心の封紙」と称し、神や先祖のよりしろの表示として、細く

たたんだ白紙を棒に結びつけた。最初の演目、棒合は、演者2人が社前広場中央に進み出で、人形に組んだ棒をはさんで各々蹲踞の姿勢で向き合う。次に、白紙を巻き付けた棒を手に取り、静かに直立し、〈一丸爾〉を行う。基本の構えは、蔵王権現にあやかる、前に出ている足を伸ばし、後ろになる足を曲げるという形である。次に、「イーヤー」で動作を起し、「トー」で〈キメ〉を行う。「ナント」は勝敗が決まる形に振り付けられた場合にのみ用い、その前に「ヤッコレハ」をつける。演技の最後にまた〈一丸爾〉を行う。次の演目からは社前広場中央ではなく、端の方から「ドコイー」の〈掛け声〉で演技を開始する。基本の構えおよび〈一丸爾〉は各演目を通じて一貫している。

### 4. 結語

以上述べてきたように、小木の棒の手には、かなり脱落した身体技法があることがわかった。尾張旭の無二流に比べてかなり簡略化されており、身体技法の文化的意味を知る者もない。しかし、小木に伝承する無二流の身体技法は、戦闘文化と修験道文化の習合によって創出されたものにほかならない。今日迄の農民武術の芸能化説は修正を迫られることになる。一般に農民武術の芸能化説が流布した原因は、明治以後修験道が禁止され、棒の手の担い手が修験者から農民に移ったことにある。身体技法に刻印された修験道文化は時代とともに形骸化し、身体技法の文化的意味を伝える者も絶えてしまった。大局的に見れば、棒の手の身体技法は、明治新政府の宗教政策によって変容を遂げたといえよう。筆者には、また新たに魅力的なテーマが見えてきた。「権力と身体技法」、スポーツ人類学からアプローチする価値は十分にありそうだ。

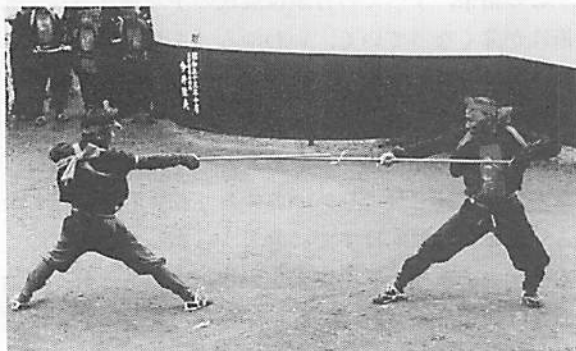


写真1 棒 合

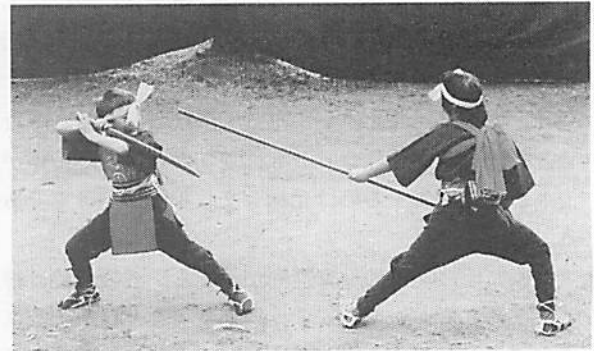


写真2 花 棒



写真3 棒 太 刀

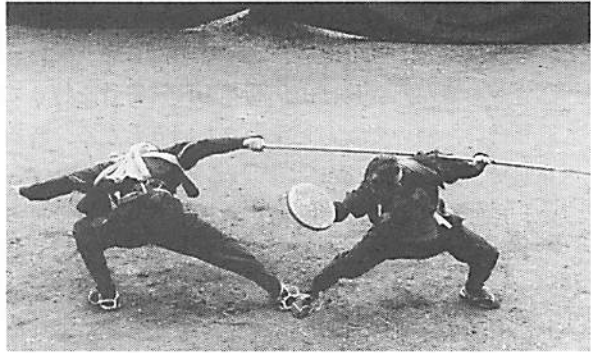


写真4 槍 鍋 蓋



写真5 權 真 劍

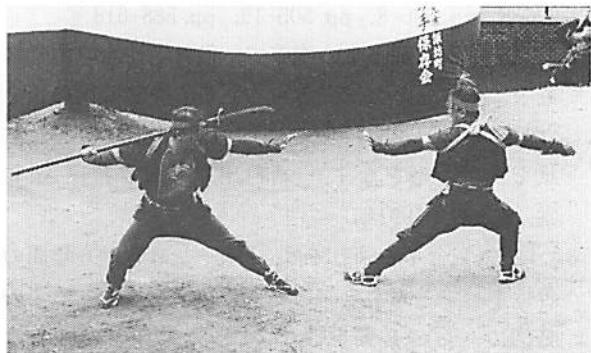


写真6 長 刀 真 劍



写真7 槍 真 劍



写真8 三 人 槍



写真9 傘 真 劍

【注記および参考文献】

- 1) 愛知県教育委員会：『愛知の民俗芸能』，pp. 116-25，1989年
- 2) 小野泰博他：『日本宗教事典』，弘文堂，p. 448，1994年
- 3) 例えば，新潟県中頸城郡妙高村に鎮座する関山神社は，もと関山三所権現と呼ばれ，妙高山雲上寺と称する修験者の寺が神宮寺となっていた．ここには，中世以来続いている「仮山伏の棒使い」と称する行事が火祭りに当たって行われている．本来は毎年6月に山伏によって行われた「棒使い」であったが，神仏分離後は6人の仮山伏が代わって棒使いを奉納している．

また，愛媛県の北宇和および南宇和地方には，山

伏が関与した「はなとり踊り」がある。この中の「祭りはいらい」とも称される「さやはらい」という部分があるが、これは山伏問答の後に青竹を持って渡り合い、続いて太刀と鎌の立ち回りとなる。勝負なしで、太刀に合掌して終わる。この「さやはらい」に使用した竹には呪力があるとされ、竹で打ってもらったり、竹に御幣を挟んでもらったものを持ち帰って、家の門口に立てておくと、厄払いになると信じられている。(尾張旭市誌編纂委員会：『尾張旭市誌・文化財編』, pp. 594-5, 1980年)

- 4) 同上書, pp. 256-8, p. 261, pp. 266-9, pp. 296-8, pp. 306-8, pp. 505-19, pp. 588-618
- 5) 蔵王権現は蔵王堂の本尊で、役行者が金峰山で修業中に感得したと伝えるものがある。魔障降伏の相をなし、右に三鈷を持ち、左手は広げて腹を押し、右足を上げた形をなす。(新村出：『広辞苑』, 弘文堂, p. 939, 1991年)
- 6) 「三気気合イの図」では、「イー」は釈迦6年間の苦行を示す。両手を前に支え、苦楽を思惟する姿の略図で、行の必要を説く。「三気気合ヤの図」では、「ヤー」は最初の信者に接した釈迦は与えるものがなく、自らの頭髪を抜いて与えた姿の略図で、慈心の必要を説く。「三気気合トの図」では、

「トー」は大涅槃の略図で、正しい道を得ることは、執着を去ることであると説く。(尾張旭市誌編纂委員会：前掲書, p. 296)

- 7) 修験者は神職か僧侶あるいは還俗の三者いずれかへの転身を余儀なくされた。聖護院と三宝院では門跡が還俗し朱印地はとりあげられ、熊野三山、吉野山、羽黒山、彦山などは神社となった。また旧本山派は聖護院を本寺とする天台宗に、旧当山派は三宝院を本寺とする真言宗に加入させられた。加入の修験者は旧来の修験的儀礼や活動を禁じられ、位も仏教僧侶の次席におかれた。この他、末派の里山伏は在地の鎮守社などの禰宜となるほかは、ほとんど帰農した。(小野泰博他：前掲書, pp. 462-3)
- 8) 「花棒仕組帳」には、奉納する演目および氏名、中割(塩振り役)の氏名、棒元の主の氏名が記載される。
- 9) 馬の塔は、かつて尾張、西三河で行われた代表的祭礼習俗の一つで、標具(ダシ)とよばれる札や御幣を立て、豪華な馬具で飾った馬を社寺へ奉獻するものである。馬の頭とも書き、オマント、オマントウとっている。馬を奉獻できなくなった今日では、馬の塔に見立てた花馬を用いる。(名古屋市博物館：『馬の塔と棒の手』, p. 8, 1981年)